

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 向陵会

令和4年度 社会福祉法人向陵会 事業報告書（総括）

I. 法人活動の概要

社会福祉法人向陵会（以下「法人」に省略）では、法人が掲げる基本理念や方針を実現すべく、障害、児童、高齢の方々が抱える福祉課題を真摯に受け止め、福祉事業を通じて、少しでも、よりよい地域づくりに貢献をしたく、これまで利用者の福祉ニーズに応えるべく施設を整備、改修し、支援環境の向上に努めてきたところである。また、ここ数年間は、新型コロナウイルス感染予防対策を重点的に取り組み、利用者が安心して施設、福祉サービスをご利用いただけるよう力を注いできた。

このような中、令和4年度は、「就労」、「生活基盤」、「支援環境の向上」などに重点を置き、これらの課題解決に向けた取り組みを行った。

一つ目の「就労」は、第3乙訓ひまわり園に拠点を置く就労継続支援事業所「草のたね」を主体に、「京都農福イノベーション」構想を掲げ、これまで就労支援事業として取り組んできた味噌や黒にんにくなどの授産品として加工、製造、野菜の栽培、販売、花壇苗の栽培の一層の耕作場所の拡大を図るとともに、苺やシャインマスカットなどの果樹生産にも分野を広げ、農福連携事業に取り組んだ。このため、農地法や農業経営基盤強化促進法による農地の取得や借用を通じて、生産拠点の拡大に努めるとともに、令和5年9月には果樹栽培の拠点となる農業生産ハウスが竣工した。また、これらの取組により、利用者工賃の拡大に繋がるよう、新たに就労継続支援A型事業所を開設するとともに、農業の担い手が課題となる地域課題の解決に向けた取組にも繋がることを期待できる。

次いで、二つ目の「生活基盤」では、国庫補助事業の採択を受け、京都市南区上鳥羽の市有地に、地域ニーズの高いグループホーム20床（短期入所事業併設）の施設が竣工し、令和4年5月に開所した。また、長岡京市が公募された共生型福祉施設整備事業に応募し、当法人及び特定非営利活動法人朔日の会が当事業の事業者として特定された。令和8年4月の開設に向け、利用者ニーズの高い地域生活拠点の機能を備えた施設となるよう、計画の実現に向け鋭意努力を重ねていくこととなる。

三つ目の「支援環境の向上」では、令和3年度国庫補助事業として、障害福祉分野のロボット等の導入やICT機器の導入を図ったところであるが、介護負担の軽減や支援記録の省力化を図り、支援にかけられる時間の充実など、支援環境の向上が図られた。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が乙訓ひまわり園68名、第2乙訓ひまわり園42名、第3乙訓ひまわり園56名の合計で166名（令和5年3月末）、前年度と同数となった。

また、児童通所支援事業では、前年度と同数の、21名の利用があった。

相談支援事業では、192名の利用者（前年度比27名減）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの一般相談業務を受託した。

介護保険事業（きりしま荘）は、令和4年6月、民間事業者に当事業を譲渡した。

公益活動の取組としては、隣接する公立小学校の児童を対象に学力向上支援の取組を継続するとともに、発達に気がかりのある子どもとその保護者を対象とする「子育て応援カフェ事業」を継続して実施した。

2 重点課題への取組

1) 支援環境の充実

ア 安心して利用できる支援体制の構築及び支援力の向上

- ① 支援困難ケースの対応として、支援職員を強度行動障がい支援者養成研修に計画的に受講させ、支援力の強化に努めた。
- ② 居宅系事業の充実のため、職員の増員、処遇改善及び応援制度により地域生活支援センターの体制を強化した。
- ③ 利用者の安全を確保し、安定した事業継続を図るため、日中活動の支援体制として、職員一人に対し、1.7人の体制を維持した。
- ④ 危機管理を徹底するため、危機管理規程の整備と危機管理委員会を設置し、その基で、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んだ。

イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達

- ① 京都市南区上鳥羽地区の京都市有地において20床のグループホームを開所した。
- ② 第3乙訓ひまわり園では、耐震診断を終えた事務棟を中心に、「京都農福イノベーション」構想の実現を図るため、民間助成事業の活用方策とともに、児童発達、就労支援などの福祉サービスが提供できる施設機能を充実強化するための検討を行った。
- ③ 就労支援事業の利用者増に対応するため、取得した農地に農業生産ハウスを整備した。

2) 支援力向上のための能力開発

ア 新しい新人研修制度の実施

- ① 例年どおり新人採用研修、接遇研修、採用時複数職場体験（インターシップ）を実施した。

イ 中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）

- ① 外部有識者をアドバイザーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施した。
- ② 人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。また、各種実習生を積極的に受け入れ、社会的使命である後進の育成にも努めた。
- ③ 意欲のある人材を確保するため、契約職から正規職員への転換を行い、職員の定着を図った。

ウ 各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）

- ① 相談員や看護師など、専門的な知識や実践を目的とした職種別研修を受講促進した。

3) 地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体との連携による地域課題の解決

- ① 龍谷大学構内に拠点を置く伏見事業所（就労継続支援事業）の利用者確保を図るため、同区域内におけるニーズと学内から求められているニーズを的確に掴み、支援ニーズに応えられるサービス提供機能の整備について検討を行った。
- ② 長岡京市共生型福祉施設整備事業を推進していくため、当法人と京都西山短期大学との間で福祉人材育成に関する合意書を締結した。
- ③ 就労継続支援事業所において、新たに苺などの果樹を加え、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工物、農産物などによる地域共生型農福連携事業による取り組みを行った。

イ 児童・発達関係事業への取り組み

- ① 児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等の支援プログラムの充実に向け引き続き検討を行うとともに、療育機能の高い玩具や運動用具などの活用を検討し、他の事業所との差別化を行うことにより、利用者の確保に努めた。

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

- ① 法人が行う事業の透明性を高めるとともに、各事業所における活動などを発信した。
- ② 人材確保のため、就職ナビサイトの活用や就職フェアへの参加、法人ホームページにより、学生への効果的な情報発信を行った。

乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の概要（デイセンター、ワークセンター）

1 定員	50名
2 利用者数	58名
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者（兼務）、生活支援員 38名 看護師 1名
4 資格保有者	10名（介護福祉士 8名、社会福祉士 2名）

利用実績（生活介護事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和4年度	1人	11人	18人	28人	58人
	230	2,461	3,814	6,235	12,740
令和3年度	2人	10人	18人	28人	58人
	425	2,146	3,399	6,290	12,260
令和2年度	3人	9人	17人	26人	55人
	561	1,867	3,678	6,040	12,146

乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅰ）の概要（ワークセンター）

1 定員	10名
2 利用者数	10名
3 職員体制	施設長、サービス管理責任者（上記兼務）、生活支援員 2名
4 資格保有者	1名（介護福祉士 1名）

利用実績（就労継続支援B型事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5	合計
令和4年度	1人	4人	3人	2人	10人
	244	951	503	478	2,176
令和3年度	6人	6人	2人	2人	16人
	493	882	487	488	2,350
令和2年度	6人	6人	2人	2人	16人
	1,132	967	472	486	3,057

〔デイセンター〕

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組む。
また、障がいの特性や個々の状況を十分見極め、支援するグループを見直す。
⇒ 個別的な配慮が必要な利用者に対する支援を継続して行った。所属（支援グループ）の見直しは、利用者の障害特性に配慮しつつ、ワークセンター2階の一部を利用し、BTグループの活動を行った。
- 2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進する。
⇒ 個別ケースを検討する担当者会議では、相談支援員、関係機関と連携し、利用者の将来の生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、利用者の地域生活に必要な力の獲得、将来の暮らしの場に必要情報を集約し、継続して検討を行った。
- 3) 感染症対策をしっかりと行い、地域社会との共生を意識した日中活動を提供する。
⇒ センター内での集団活動・個別活動は従来通り、実施したが、今回はコロナ禍のため1日外出、クラブ活動は実施を見合わせた。地域清掃等を行い、地域への貢献活動にも取り組んだ。
- 4) 各事業所の枠を超えた障がい種別支援チームを編成し、より専門性の高い支援を実践する。
⇒ 当センター職員2名がワークセンター、第3乙訓ひまわり園において2週間の他部署における実技研修を受けた。他部署での研修がきっかけとなり、業務意欲の向上に繋がった。

2 事業活動の概要

デイセンターは、4月に新規利用者3名を迎え、34名の利用があった。

活動内容はコロナ禍の影響を受け、1日外出、クラブ活動などは実施せず、施設内での日中活動、散歩等は実施した。

1) グループ活動

ア MMRグループの活動 利用者9名（男性3名 女性6名）

- i 午前2グループ（散歩／ストレッチ）、午後2グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保した。
- ii 個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。
- iii ミュージック・ケアを週1回程度活動内にて実施した。

イ 紙ひこうきグループの活動 利用者7名（男性6名 女性1名）

- i 活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブを中心に活動を実施した。
- ii 個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

ウ BTグループの活動 利用者18名（男性8名 女性10名）

- i グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。
- ii 散歩は基礎体力の維持とともに、地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に散歩を行った。
- iii 紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業、さをり織物にも取り組んだ。
- iv 昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

トイレットペーパーフォルダの変更を行い、トイレの環境を整備した。
簡易なマッスルスーツを購入し、職員の介護負担の軽減を行った。

2) グループ会議の実施

利用者の支援向上のための課題や改善方法などを協議、共有するグループ会議やセンター会議を定期的に行うとともに、この会議に必要なに応じて健康支援や相談支援の職員も参加させた。

3) 必要に応じて、利用者の状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

【ワークセンター】

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。

⇒ 利用者個々の特性に考慮した所属グループの見直しを行う。

障がいの程度や加齢に伴い、利用者一人ひとりの身体状況に配慮した日中活動の提供を継続し、サンクス活動を実施した。加齢による症状がみられるケースでは健康支援室や他の事業所とも連携し、健康面に配慮した支援を実践することができた。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進する。

⇒ サービス等利用計画をもとに、利用者の将来の生活に向けて、より具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施に繋げた。

3) 感染症対策をしっかりと行い、販売・納品を通じて地域社会との共生を意識した活動を提供する。

⇒ 感染症対策を行いながらも、これまで通りに販売・納品を行うことができた。

4) 新たな作業の開拓を行い、就労継続支援事業利用者の売上増による工賃アップを目指す。

⇒ 地域の委託販売先が出来たことから、一定の売上を維持することができた。さおり織の商品を作成し、利用者の意欲向上に繋がった。

5) 法人内事業所との協力、連携により、活動や作業などを通じて交流を拓げる。

⇒ 第3乙訓ひまわり園で栽培した苺を使用し、パンを製造、販売した。

2 事業活動の概要

ワークセンターでは、1名の利用者が介護施設へ入所された。9月より新たに利用者1名が通所された。事業活動では、利用者の個々の力に応じた仕事（作業）を安定かつ継続して取引先へ販路拡大に努めるとともに、就労支援メニューの多様化にも引き続き取り組んだ。

就労支援事業では、感染症の影響を受ける時期もあったが、感染者が落ち着いてくるとベーカリーカフェ KAKEHASHI の利用者も増え、落ち込んだ事業収入を前年度以上に確保することができた。これまで地域の中学校での昼食時の販売は給食の開始に伴い、今年度末で終了となった。令和5年度からは新たな近隣の高校に販売に行くことになっている。

一方、利用者の支援ニーズの変化に伴い、個別支援が必要となる事例が増えていることから、支援サービスの質的向上を図るための外部研修に所属職員を積極的に参加させた。

また、当センターにおける支援活動やクラブ活動など、すべての活動において感染のリスクを減ら

すための取り組みを行った。

1) グループ活動

ア 製パン・喫茶

- i 製パン事業では、地元中学校や役所への昼食用パンの販売に加え、地域の商店への委託販売、老人福祉施設やレストランで提供されるパンの納品など継続して行った。
- ii 喫茶事業では、コロナ禍の中、利用いただけるお客様が減少していたが、感染者が落ち着くと少しずつではあるがお客様がこられるようになった。

イ クリーニング

- i 地域の町内会や関係機関などへポスティングを行うなど、広報活動にも力を入れた。
- ii 乙訓2市1町から引き続き「高齢者布団丸洗い事業」の受託により、高齢者の見守りにも貢献することができた。

ウ 内職加工

- i これまで取引があった業者から加工作業の受注量が増え、他部署の利用者にも協力してもらうことで活気が生まれ、利用者の意欲向上に繋がった。
- ii 新規業者を開拓し、不定期ではあるが作業の種類を増やすことができた。

エ クッキー

- i クッキーは KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品を行った。社協の「募金百貨店」に参加した。
- ii 向日市内にあるオムロンヘルスケア社からの申出により、社員向けの購入支援事業として、12月に販売の機会を頂いた。多くの方から購入いただき、好評であったとの連絡を受け、次年度にも繋げていきたい。

オ サンクスグループ（運動クラブ）

この活動は、毎週1回程度、運動習慣を取り入れてもらえるよう活動を行った。

- i 施設内の多目的運動室を利用し、ダンス、遊具、ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。
- ii 野外活動では、天候に気をつけ、近隣の散歩、公園で体を動かすなど利用者の気分転換を図り、通所・仕事に対するモチベーション向上につなげた。

カ クラブ活動

- i コロナ禍の中、従来どおりの活動は制限せざるを得なかったが、可能な限り利用者が満足できる活動となるよう、支援職員が知恵を絞り、クラブ活動を行った。また、安全に気をつけ、外出もできるようクラブ活動に取り組んだ。

キ 3B体操、ミュージックケア

- i 新型コロナウイルスの影響により、指導者である3B体操協会が指導員の派遣を中止されたことから実施できなかった。
- ii ミュージックケアは、毎月、利用者5名程度で実施しており、参加者が身体を動かせるよう講師と打ち合わせ、内容の充実を図った。感染状況に応じてオンラインでも開催をした。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

パン工房のパンミキサー・ミキサーボウルの反転機を購入した。

2) 会議

隔週月曜日にセンター会議を開催した。また個別に利用者の健康状態や園での過ごし状況など、利用者に寄り添った支援が適切に行えるよう定期的にサービス調整の会議を行った。

4 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	12,849,120 円(令和3年度: 12,026,887 円)
利用者工賃	4,435,104 円(令和3年度: 4,322,469 円)
一人当たりの平均工賃の支払い月額	19,264 円(令和3年度: 18,718 円)

(就労支援事業収入内訳)

事業名	製パン喫茶	クリーニング	下請け等	合計
令和4年度	9,750,265 円	3,098,855 円	0 円	12,849,120 円
令和3年度	8,985,095 円	2,606,549 円	435,243 円	12,026,887 円

下請事業は、令和4年度からクリーニング事業に含めて会計処理している

第2乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の概要

1 定員	40名
2 利用者数	43名（令和4年3月末時点 41名）
3 平均支援区分	5.7
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者（兼務）、生活支援員 22名 看護師 1名
5 資格保有者	11名（介護福祉士 8名、社会福祉士 3名）

利用実績（生活介護事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和4年度		0人	10人	32人	42人
		0	2,277	6,454	8,731
令和3年度		1人	9人	30人	40人
		164	1,785	6,692	8,641
令和2年度		1人	6人	29人	36人
		243	1,420	6,864	8,527

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 利用者個々の思いや希望を個別支援計画に反映し、支援計画に基づいた日中活動を提供する。

日中活動において、地域とのつながりを意識した活動プログラムを組み立て、実践する。

⇒ 支援の統一や安心安全を意識し、安定した支援提供ができるよう職員集団づくりに留意した。

利用者の個別ニーズに対しても空間確保や集団の工夫を行い、グループ活動と個別支援のバランスをとりながら継続して対応した。

徐々に地域のイベントも開催を始めたこともあり、そらグループでは外出活動を再開。つむぎ.be グループについては感染者数の動向を見て活動の制限を行うこととなった。

エコキャップの回収はこれまでどおり行い、定期的に納品することで、地域の方との接点を持つ活動の場となった。

2) 重症心身障害支援、医療ケア、強度行動障害支援などの専門分野の研修機会を増やし、より高度な専門性を持った職員の育成に努める。

⇒ 人材育成の取組では、強度行動障害分野における基礎研修を対象となる職員が受講した。また医療的ケア研修（実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。

職員が法人内の他事業所や他グループの利用者支援を経験し支援の幅を広げ、所属する部署以外でも支援可能な相互支援体制を築いた。

3) ICT導入支援事業の採択を受け、情報端末タブレット及び記録支援ソフトウェアの整備のうえ、新たな支援記録システムを構築することにより、作業環境の効率化を図ります。

⇒ 事務業務の効率化として、ケアパレットを導入。マニュアルを作成し iPad での記録入力を進めた。

2 事業活動の概要

1) グループ活動

ア そらグループ

基本的なスケジュールとして、午前、午後に分け、散歩や作業などの活動を行った。

活動内容は次のとおり

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、畑作業、散歩、スノーズレン、多目的運動室で運動を実践、周辺清掃、ミュージックケア

春季：半日外出（伏見桃山城）

夏季：七夕会、調理活動（レアチーズケーキ）水浴び

秋季：フェスタに替わる取り組み（地域清掃）、ハロウィンパーティー

冬季：クリスマス会、調理活動（さつまいもモンブラン、さつまいもスープ）、初詣（向日神社、大原野神社）

イ つむぎ.be グループ

基本的なスケジュールとして、午前がグループ活動、午後は個別活動を行った。

活動内容は次のとおり

通年：調理、販売等（まいどレーヌ、スイーツ、コーヒー等）、創作活動、園芸活動、エコキヤップ活動、ミュージックケア等の音楽活動、入浴希望者への入浴支援

春季：花見 家族の日（母、父の日）

夏季：七夕会、ウォータープログラム

秋季：縁日、フェスタに替わる取り組み（飛び出し坊や創作）スポーツ大会

冬季：クリスマス会、節分祭、お楽しみ会

ウ 訪問生活介護

1名引き継ぎを行い、対応者は現在3名。

活動については、基本グループの活動に沿って実施。イベントや会議、ミュージックケアの際はiPadを使用しオンラインで参加。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

網戸を修繕。イオンイエローシートキャンペーンの寄付金を活用し、1階活動室オーディオコンポ2台、職員室レンジの入れ替えを行った。また京都府社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業補助金を活用し1階活動室、職員室の冷蔵庫を計2台入れ替え。2階トイレにエアコンを新規設置した。合わせて棟全体の照明をLEDに交換を行った。

2) グループ会議等の実施

利用者の支援向上のための課題や改善方法などを協議、共有するグループ会議やセンター会議を定期的に行うとともに、この会議に必要な応じて健康支援や相談支援の職員も参加させた。

定期以外にも少人数でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認や統一を図った。

3) 支援環境向上の取組

活動室の構造化は、衝立(パーテーション)の使用や食堂の活動時の利用など、スペースを小さく区切り集団を小さくすることで刺激の軽減や活動の充実を図った。

[健康支援室]

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 担当看護師や支援員が主治医や理学療法士などの多職種とともに、家族と連携を図り、利用者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守る。

⇒ 支援職員と連携し、利用者の日常の体調を把握するとともに、本人、家族、職員からの情報と一般状態の観察を行うことで、体調異常の早期発見、利用者の健康保持・増進に努めた。

職員に対し、感染症（コロナウィルス含め）に対する基礎知識を伝え、感染対策への認識を深めることができた。

2) 利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ的確迅速に行えるように体制を確保する。

⇒ 支援職員が医療的ケアを安全に実施できるよう、医療的ケアの実地研修を行うとともに、そのケアの手順を常に点検・見直しを行った。また、安全に医療的ケアの提供ができるよう職員と連携を図ることができた。各グループ・メンバーに合ったフォローアップ研修の実施ができず、全体で手技の見直しを兼ねた実技の研修を行った。

3) 安全に医療的ケアが実施できるよう職員を対象とする研修を実施し、環境を整備する。

⇒ 施設外研修や他職種との連携により専門性の充実を図る。また、主治医を始め支援職、嘱託医・看護師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士等の専門職、相談員、他事業所等 他職種と連携を密に行い、利用者の地域生活を支援することができた。

2 事業活動の概要

1) 利用者の健康状態、体調を把握し、異常の早期発見と対応に努めた。また、嘱託医や歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、主治医等の他職種と連携を取りながら支援を行った。

2) 内服薬確認や服薬指導、浣腸や吸入、褥瘡やケガに対する処置を行い 在宅と園での支援が継続できるよう努め実施した。

3) 健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種など安全に行えるよう環境整備や体制を整えた。

4) 医療的ケア研修の実施やフォローアップ、感染対策や各疾患に対する基礎知識と支援等の講習会を実施し、職員 看護師のスキルアップに努めた。

3 事業内容

ア：利用者健康診断(わかえ内科クリニック) 6月～7月

希望者のみ 検尿(103名)・胸部レントゲン検査(94名)・血液検査(64名)・内科健診(99名/162名)

イ：利用者歯科健診(安藤歯科医) 9月

希望者のみ 歯科健診(69名/162名)

ウ：利用者及び職員インフルエンザ予防接種(わかえ内科クリニック) 11月末

希望者のみ インフルエンザ予防接種(利用者91名/162名 職員41名)

エ：感染症集団発生の予防対策の実施 随時更新をおこなった。

オ：利用者の日々の健康チェックと薬剤管理・医療処置・日常ケア・医療機器の管理等 日々おこなった。

カ：受診同行または 手紙や電話にて 主治医に状況報告と相談・情報収集をおこなった。

キ：専門職や行政・職員・家族等 連携と調整

歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導、職員に対する助言等 随時実施した。

理学療法士による利用者の可動域・運動能力の評価、職員に対する助言等 随時実施した。

作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等 随時実施した。

ク：職員・家族からの相談への対応と助言 適宜おこなった。

ケ：医療的ケア安全委員会の開催（年2回） 7月・2月 実施した。

コ：職員研修 随時実施した。

6月：熱中症 7月：色素性乾皮症・二分脊椎症 てんかん 11月：てんかん基礎

1月：新人研修 てんかん発作 座薬研修：随時

医療的ケア研修実地指導 随時実施

サ：医療的ケアフォローアップ研修

随時個別対応と、対象者全員 3月～吸引・注入 対象者 or 人形にて実技実施中。

シ：医療的ケア実地研修 指導マニュアルの見直しを 実地研修前におこなった。

ス：看護学生の臨地実習指導 5月～12月（京都府医師会看護専門学校 21名）

[事業推進室]

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行う。

⇒ 国や京都府などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行った。

2) 営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努める。

⇒ 長岡京市が公募された「共生型福祉施設整備事業」に応募し、選考の結果、当法人及び特定非営利活動法人朔日の会が事業者として特定された。

3) 自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図る。

⇒ ジョイフル上鳥羽（共同生活援助事業所、短期入所事業併設）の開設に向けた関係機関との調整に努めた。

2 事業活動の概要

1) 令和4年6月1日付で、リヴライフコア株式会社に対し、小規模多機能型居宅介護事業所及び居宅介護支援事業所「きりしま荘」を譲渡した。

2) 農福連携事業を推進しました。

3) 放課後等デイサービス事業や就労継続事業の質的向上に努めました。

4) 乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実に向けた支援も行いました。

乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要

1	指定事業	指定特定相談支援事業（計画相談） 指定障害児相談支援事業（障害児相談）
2	その他の事業	委託相談支援事業（向日市 長岡京市 大山崎町委託） 発達障害者圏域支援センターの運営（京都府委託） 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（京都府委託） 一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
3	職員体制	室長 1名、相談支援事業管理者 1名、相談支援専門員 2名
4	資格保有者	4名（相談支援専門員）

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討する。
⇒ 利用者、家族の加齢に伴う、地域生活支援のニーズは高まっている。重症心身障がいがある方への地域生活支援サービスの脆弱性が顕在化した。行動障害がある方や医療的ケアの必要な方が地域での生活を維持できるような社会資源が必要である。
- 2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討する。
⇒ 自立支援協議会、相談支援連絡会等に参画し、関係機関との情報共有を図った。圏域では、依然重度の利用者を受け入れるグループホーム、短期入所、入浴サービス等の地域生活支援サービスが不足している。また、相談支援事業所が増えず、相談支援の供給量がひっ迫している現状についても、協議会等を通じて行政機関と共有し、状況改善の必要性を伝えた。
- 3) 発達障がい児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図る。
⇒ 京都府発達障害者支援センター「はばたき」と連携し、圏域の発達障がい害がある方の支援に取り組んだ。
- 4) 専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開する。
⇒ 引き続き、圏域事業所のニーズ（主に歯科衛生士派遣）に応えていけるよう、情報共有等の連携は継続していく。

2 事業活動の概要

室長1名、相談員3名の体制で、計画相談、障害児相談、委託相談といった乙訓ひまわり園相談支援事業所事業及び発達障害者圏域支援センター、障害児（者）地域療育等支援事業、地域学校協働活動推進事業、子育て応援カフェといった地域連携室事業を行った。

1) 相談支援事業の実施

ア 計画相談支援では、利用者、家族、事業所への聞き取り、サービス担当者による調整会議を実施し、サービス等利用計画作成、モニタリングを行った。コロナ禍においては、対面ではなく電話で聞き取りを行うなど感染防止に努め、利用者の生活、支援者の実情に応じた支援が提供できた。

イ 障害児相談では、早期発見・早期療育に伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所への利用希望が継続的に増えている。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き

続き慎重かつ丁寧な対応を行った。

ウ 一般相談支援（地域移行・地域定着）の実績はなかった。

令和4年度相談事業の実施状況

	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	その他	計
計画相談支援	66	53	7	21		147
障害児相談支援	27	10	7	1		45
委託相談	1,090	1,291	68			

※ 計画相談、障害児相談は契約件数（単位：名）

※ 委託相談は相談件数

2) 発達障害者圏域支援センターの運営

ア 発達支援に係る相談は2/3が未成年で、主な内容は利用できる制度やサービス、進路等に関する相談などであった。一方、成人の継続相談ケースは定期的な面談により、心身の安定を保つというような伴走型支援を行っているケースが多い。就労支援の相談者については、発達障害についての社会的認知が進んだことにより、自身で障害受容できていたり、課題解決への見通しを持っていたりする方が増えた。

発達障害者乙訓圏域支援センターの相談状況

	支援実人員	支援延べ件数
発達支援	34名	60件
就労支援	12名	20件

3) 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（府委託）

施設支援一般指導（施設に対して実施）として、圏域の他法人事業所へ歯科衛生士を派遣し、利用者ニーズへの対応を継続した。

施設支援一般指導件数 119件

4) 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託）

第5向陽小学校での花壇整備事業が2回実施され、講師への謝金支払い等会計業務を行った。本部会議は11月と3月に実施。

5) 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画）

発達に気がかりのある就学前幼児とその保護者を対象とした「子育て応援カフェ」を月1回の頻度で開催した。京都芸術大学岸本栄嗣准教授をアドバイザーとして招へいし、第2乙訓ひまわり園多目的運動室を活用し、子どもへの遊びの提供、発達に関する相談支援を行った。

開催数 5回開催

参加児童数 10名

乙訓ひまわり園（児童通所支援事業所ひまわり）の概要

<児童発達支援事業所>

- 1 定員 1名
- 2 利用実績
 - 1) 利用契約者数 1名（令和5年3月末時点）
 - 2) 利用日数 38日
- 3 職員体制 管理者1名、児童発達支援管理責任者 1名、保育士 1名
- 4 資格保有者 3名（保育士 2名 介護福祉士1名）

<放課後等デイサービス事業所>

- 1 定員 9名
- 2 利用実績
 - 1) 利用契約者数 20名（令和5年3月末時点）
 - 2) 利用日数 1,834日
- 3 職員体制 管理者(児童発達支援事業所兼務)、児童発達支援管理責任者(管理者と兼務)、児童支援員 3名 保育士 1名(児童発達支援事業所兼務)
- 4 資格保有者 3名（保育士 2名 介護福祉士1名）

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行う。
⇒ 療育時に保護者の不安や児童の気になる点を共有しながら、気持ちに寄り添う療育を心掛けた。
- 2) 児童発達支援事業では、障がい児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適應できる能力を養うための支援を行う。
⇒ 幼稚園や保育所での過ごしを共有し、相談員とも連携しながら、社会生活・集団生活への適應に向け、能力を養うために療育を行った。
- 3) 放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行う。
⇒ コロナ禍ではあったが、消毒等を適切に行い、外出の取り組みを行い、地域や他者とのつながりを意識した活動を展開した。
- 4) 専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指す。
⇒ 児童指導員及び保育士を中心に、児童の年齢・障がいの程度により、曜日でクラス分けを行い、対応を図った。
- 5) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高める。
⇒ ひまわり園HPで発信は行ってはいるが、今後、より活動報告の更新頻度を上げ、積極的に情報を発信していく。
- 6) 運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、多目的運動室など他の施設での設備の共有を行い、子どもたちの支援を行う。
⇒ 継続的に多目的運動室の利用は行った。運動機能の改善はもとより、子どもたちもトランポリ

ンやブランコを利用できる楽しみな活動の一つとなった。

2 事業活動の概要

就学児を対象にした放課後等デイサービス事業、就学前の乳幼児を対象にした児童発達支援事業を行った。児童に対して、個別での療育、集団活動・外出活動などを通して、将来の自立に向けた支援・取り組みを行った。

児童発達支援事業は、行政機関や保健医療機関との連携を密にし、利用者の確保に努めた。

1) 自立支援と日常生活の充実の為の活動

ア 創作活動を通して、集中する力、苦手なことにも取り組む姿勢など生活能力の向上、意欲の向上を目指し、支援を実施した。

イ 室内の遊具を利用し、集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような支援を提供した。

2) 地域交流の機会の提供

社会資源を活用した体験も行い、引き続き、ふれあう・体験する機会をより多く提供する方向で支援を提供していく。

3) 健康支援

日々の散歩など、適度な運動を行うことにより、運動機能・体力を養う取り組みを行った。

4) 関係機関の連携

地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所などの関係機関に対し、当事業所の情報の提供など連携を深めていくよう努めた。

5) 学習支援の提供

当事業所において、現状、学習支援を希望する対象者が少ないことから、あまり有意義な取り組みができなかった。

発達に課題のある利用者への学習支援のニーズを当事業所でどういった形で提供するかを検討しながら、障がい特性、年齢層などで分けた療育を展開していく。

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

第3乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲゆい）の概要

1 定員	20名
2 利用者数	23名（令和4年3月末時点 21名）
3 平均支援区分	5.4
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者（兼務）、 生活支援員 11名 看護師 1名
5 資格保有者	4名（介護福祉士 2名、社会福祉士 2名）

利用実績（生活介護事業Ⅲ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和4年度	1人 (11月～区分4)	3人	11人	9人	23人
	18	283	2,356	2,213	4,870
令和3年度	1人	3人	9人	9人	22人
	20	672	1,900	2,036	4,628
令和2年度	1人	3人	8人	9人	21人
	26	508	1,716	1,790	4,087

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指す。

⇒ 見守り時にインカムを使用することで情報の伝達が早くなり安全面でも向上した。

2) 障がいの特性に応じた活動室のレイアウトや部屋割り、利用者のグループ編成を進める。

⇒ 利用者の特性を踏まえた活動室のレイアウトや部屋の使用方法を見直した。作業室と休憩室の配置を変更することで、見守りがしやすくなり、部屋の移動回数を減らすことができた。

3) 他センターでの体験や職員研修などセンターの枠を超えた支援者のチームの構成や専門性の高い支援に向け、外部講師を依頼する。

⇒ 他センター研修に2名の職員が参加した。いつもとは違った環境で支援の方法や内容を学ぶ機会を持つことができた。外部からの講師の依頼はできなかったが、グループ会議で外部研修の報告をすることで職員のスキルアップを図った。

4) サービス等利用計画の内容と共有した個別支援計画を作成し、それを基に支援を提供します。

支援を提供するに当たって、関係機関や専門職とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメントの向上を図る。

⇒ サービス管理責任者が、グループ会議で個別支援計画やその作成方法などの説明をし、理解を深める機会を設けた。引き続き京都式強度行動障害モデル事業の担当事業所職員から専門的支援の環境や方法のアドバイスを受けて、利用者への支援統一など支援力の向上を図った。法人内のグ

ループホーム利用者が増え、課題解決にむけて情報共有などセンター間で連携を行った。

5) 障害特性、キャリアアップ、虐待防止や権利擁護、資格取得など目的に応じた研修会に参加する。

⇒ 強度行動障害の基礎・実践、サービス管理責任者更新、虐待防止、権利擁護など目的に応じた研修を計画的に行った。

2 事業活動の概要

令和4年4月に新規利用者2名を迎え23名在籍でスタートする。年度内に1名が施設入所となり退所となった。年度前半は、コロナ禍のため施設内での日中活動、園周辺の散歩等の活動を中心に取組んだが、年度後半よりBBQや調理、密にならない場所への外出などの活動を再開し活動の充実を図った。

1) 活動内容

ア 通常の一日の流れとして、半日散歩、半日作業を基本のスケジュールに活動を提供した。

今年度より活動に清掃も取り入れ週一回はモップや掃除機といった道具を使つての清掃の実施した。行事も少しずつ再開をしていき、年度の前半は室内行事、新メンバー歓迎会、七夕会などを実施。後半はBBQや調理活動、クリスマス会、初詣、二十歳を祝う会、一日外出（京都市動物園、伏見桃山城など）を提供した。

イ 作業はアイロンビーズ中心に組み立てたが、新たな作業として畑で野菜を育てる活動をおこなった。また外部からの受注作業のエコボールを継続して取組み今年度は納品まで実施できた。

ウ 散歩は利用者の特性やペースに応じてコースを設定し、地域住民の皆さんとの挨拶を通し交流を図ることができた。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

8月に施設内でインカムを導入することで、遅滞なく職員間で状況把握ができるようになった。食堂に動画が見られるTVを設置し活動や余暇時間に使用することで活動の幅が広がった。

2) 研修

外部研修の強度行動障害の基礎・実践研修、意思決定支援、レクリエーション、虐待防止、権利擁護、サービス管理責任者更新、アサーティブ、福祉職のマナー研修などに参加し、専門的な学びを得る機会を提供した。

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅱ草のたね）の概要

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援A型事業草のたね）の概要

1 定員	20名
2 利用者数	29名（令和4年3月末時点 24名）
3 平均支援区分	2.6
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名 生活支援員 14名
5 資格保有者	2名（社会福祉士 1名、介護福祉士 1名）

利用実績（就労継続支援B型事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5・6	合計
令和4年度	12人	8人	5人	4人	29人
	1, 115	815	1, 045	532	3, 507
令和3年度	12人	11人	5人	5人	33人
	930	1, 156	1, 014	743	3, 843
令和2年度	10人	10人	3人	4人	27人
	1, 189	900	690	568	3, 347

※ A型事業者の利用実績はありません

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 第3乙訓ひまわり園の敷地を有効に活用した農福連携事業を計画的に進める。

⇒ 農福連携事業を計画的に進めるため、農林水産省所管の農山漁村振興交付金を活用した農福連携事業の採択に向け、国に対し申請を行った。

2) 花卉の栽培や果樹、農産物の生産、農産物の加工、販売などを通じた就労支援事業を運営し、利用者の工賃アップを目指す。

⇒ 苺やシャインマスカットなど付加価値の高い果樹生産物に力を入れ、その収入増を利用者工賃増に繋がるように取り組んだ。令和5年3月から新たに就労継続支援A型事業所を開設し、利用者の募集を行った。また同じく、農業生産施設でいちごの摘み取り園事業を始めた。

3) 京都市西京区大原野灰方町に、新たに農地を取得する。この農地では、農業生産施設（農業ビニールハウス）を整備し、利用者増に対応した受入体制を確保するとともに、苺の生産・出荷、加工・販売などの作業環境の向上に努める。

⇒ 土地収用法の適用を受け、租税特別措置法による優遇措置により、令和4年9月に、西京区大原野灰方町において農地を取得した。当農地には農業振興法による指定があったことから、農業生産施設を整備するにあたり、京都市農業振興室京都南部農業支援センター及び京都市農業委員会に対し、法定手続きを行った。

4) 事務棟を利用した作業を検討する。また、D3カフェで花卉や果樹や農作物、加工品の販売を進める。

⇒ 京都農福イノベーション構想を実現する中で、事務棟の利用を検討した。

5) 乙訓ひまわり園や第3乙訓ひまわり園の敷地において、花卉や農産物の販売を定期的で開催し、利用者の就業機会の拡大に努めます。また、公衆浴場の指定管理者から清掃などの運營業務の一部を受託するなど、新たな就労支援業務を開拓します。

⇒ 乙訓ひまわり園では、花苗や苺などの果樹を販売し、地域の皆さん、保護者の皆さんにもご購入いただき、授産品収入の向上に努めた。また、第3乙訓ひまわり園では、令和5年3月より花卉や農産物の販売を行う「草のたねマルシェ」を定期的に行うこととした。この開催に係る消耗品や宣伝費は京都府及び京都市の共生社会実現サポート事業補助金の交付を受けて行った。

2 事業の概要

次の就労支援事業の取組を行い、就労支援事業に伴う収支差額を利用者の工賃として配分した。

1) 花卉生産部門

ア 花卉生産

- ・利用者に対し、職業指導員が花や野菜等の播種から出荷、販売に至るまでの工程を指導し、利用者工賃の向上に取り組んだ。
- ・利用者が目標工賃達成指導員や職業指導員とともに、需要の高い花卉を生産し、生花市場や委託先へ定期的に出荷した。
- ・感染症防止対策を行いながら地域で開催されるイベントに定期的に参加した。
- ・京大キャンパス内の花の管理業務を受託した。

イ 自主製品

- ・プランター作り。
- ・販売時に袋の底板作り。
- ・小物製品。
- ・鉢へのペイント作り

2) 農園・果樹部門

- ・第1農園（施設内）において、にんにくを栽培し、黒にんにくやニンニク味噌などの加工品を生産し、販売した。
- ・第2農園（上里地域のハウス）において、苺栽培を行っていく中で昨年度の反省から品種を選定し行った。花卉生産ハウスで苺苗を育て、新たに建設した苺ハウスでは高設棚を設置し、土入れ、肥料、苗植え、水やりなどを職業指導員から技術指導を受け利用者とともに3月11日（土）のオープンに向け準備を行ってきた。
- ・第3農園（井ノ内地域のハウス）において前年度、前々年度に枝打ちなどの作業を行いシャインマスカットの栽培、収穫、販売を行ってきたこともあり、今年度に関しては実が多くなり生産が増え売り上げ増となった。

3) イベント販売/販売先

- ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域のイベントに参加。毎月最終土曜日開催の「らくさいマルシェ」は前年度の8回に比べ毎月開催、春と秋にはJR長岡京駅バンビオ広場で開催される「花子百貨店」に1日参加。イベント以外にも四季に応じて法人利用者に向けての販売、オムロンでの注文販売を実施。他にも今年度新たな取り組みとして「第1回 草のたねマルシェ」を開催。当日、生憎の天候ではありましたが多くのお客さんに足を運んでいただき、花や苺に加え加工品等を販売。

- ・昨年に引き続き、乙訓ひまわり園内に常設の販売コーナーを設置し、花卉鉢植えの販売促進、ベーカリーカフェ KAKEHASHI に苺コーナーを設置し花卉同様販売促進に繋げた。
- ・新たな販売・取引先として「グランブルー」が加わる。
- ・納品時には利用者と一緒にラベル貼り、陳列など作業の広がり繋がる以外に利用者の意欲向上となった。

4) 清掃部門

- ・今年度新たに業務委託を受ける。メンバー・スタッフともに初めての作業でもあり、委託先の担当者から2か月ほど引継ぎを受けながら業務内容を覚えていく。メンバー4名、スタッフ2名でスタート。手探りの状態から8月頃には各メンバーの役割個所を決め、業務にあたってもらうことで一人ひとり担当箇所に対しての責任を持つようになった。新たな作業として一年間通して十分業務にあたる事ができた。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

- ア 農地及び農業生産施設の取得
- イ 苺、シャインマスカットの栽培、販売に向けての備品調達
- ウ 農地整備にかかる耕運機等の購入

2) 車輛の購入

- ア 車両の更新

(所有農地)

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	取得費 (円)
京都市西京区大原野灰方町	1802	田	1,680	高設式苺栽培	8,000,000

上記農地は土地収用法適用事業により、令和4年9月に買取

(利用権設定)

以下賃借料は年額

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野上羽町	404-1	畑	636	にんにく、タマネギ、ハーブ	100,000
京都市西京区大原野上羽町	404-2	畑	756		
京都市西京区大原野石作町	2634	畑	2,469	にんにく	40,000

(その他)

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野上里南ノ町	679	畑	1,309	高設式苺栽培	120,000
長岡京市井ノ内的田	3-1	畑	1,092	マスカット	60,000
京都市西京区大原野石作町	2638	畑	1,910	花卉栽培	660,000
京都市西京区大原野石作町	2639	畑	1,628	花卉栽培	

上記1段目及び2段目の農地は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の手續中

4 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	16,624,912 円(令和3年度: 10,549,102 円)
利用者工賃	2,437,640 円(令和3年度: 2,538,327 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	7,813 円(令和3年度: 8,535 円)

トリムタブカレッジ事業所（就労継続支援B型Ⅱ（樹林））の施設概要

1	定員	10名
2	利用者数	5名(令和5年3月末時点)
3	従事者数	3名 管理者、サービス管理責任者（草のたね兼務）、 職業指導員 1名 生活支援員 1名
4	資格保有者	0名
5	利用延人数	1,306人

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 京都市から就労継続支援B型事業所「草のたね」の従たる事業所として指定を受け、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営を受託し、ここを拠点にお弁当の製造販売とともに、移動販売も行う。

⇒引き続き、龍谷大学深草キャンパス内カフェ樹林を拠点にお弁当の製造やカフェ営業を行った。

- 2) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、大学の授業がオンライン化され、カフェ樹林の売上が大きく減少したことを受け、昨年度も弁当の製造販売にも重点を置き、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指す。

⇒ 弁当の製造、定食の提供、カフェの営業に重点を置き、学内への配達などを通して売り上げ増による利用者の工賃アップを目指した。

- 3) 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行います。

⇒ 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生も年々減ってはきている状況にあるが、大学生とは連携し、地域に貢献できる活動を継続していく。

- 4) 引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を取り組みます。

⇒ 就職に結び付かない学生などの相談を通し、就労や生活面に配慮したアドバイスを行った。

- 5) 借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討します。

⇒ 借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討した。

- 6) 地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林、D3カフェの営業を推進します。移動販売車を駆使し、売上増による利用者の工賃アップを目指します。

⇒ 地域社会とのつながりも意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林等を推進し、安定した売上確保を目指した。

2 事業活動の概要

- 1) カフェ樹林の営業（お弁当製造等）
2) 座学での学びの提供

3 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	8,468,832円(令和3年度: 8,396,454円)
利用者工賃	1,075,270円(令和3年度: 1,282,590円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	16,806円(令和3年度: 15,106円)

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業報告

短期入所事業所の概要

1 定員	5名
2 利用者数	87名
3 利用実績	1,544日
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 7名 看護師 1名 調理員 2名
5 資格保有者	4名（介護福祉士 4名）

サポートステーション（居宅介護事業所）の概要

1 利用者数	62名
2 利用実績	居宅介護 38名 7,899回 重度訪問介護 4名 137回 行動援護 20名 386回 移動支援 19名 338回
3 職員体制	管理者1名、サービス管理責任者3名、事務員1名 支援員30名
4 資格保有者	7名（介護福祉士6名、社会福祉士 1名）

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

利用者の個々の状況（生活・健康・障害等）を理解し、利用者やその家族が安心して利用できるような支援を目指す。

1) 虐待防止の観点を含め、支援者同士が意見交換を行える雰囲気や機会をつくり、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上を進める。

⇒ 利用者の自宅やグループホームで希望される暮らしを支えるため、短期入所や居宅介護、行動援護などの福祉サービスを提供し、家族等の不測の事態が生じた際には緊急時の支援を行い、利用者に安心して暮らせるようサービスの提供した。また、新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、引き続き感染症対策に力を入れ、必要なサービスが継続して提供できるよう努めた。

サービスの質向上の取り組みとして、スタッフミーティング（2か月に1回）サポーター・ヘルパー会議（月1回）を開催し虐待防止に関する研修、危険予測訓練、感染症予防対策などの研修・学習会を行った。支援の意見交換から発見された困難な事例や、ヒヤリハットの報告から、その要因を、手順や教育の管理的要因、設備等の物的要因、体制や環境といった物的環境、その事例に関わった当事者の人的な要因であるかを分析し必要な対応を行った。

2) 統一した支援が行えるように利用者の個別情報（アセスメント、支援手順書、台帳等）や支援マニュアル等を更新する。

⇒ 統一した支援を目指し、個人支援計画書の作成や更新により個別情報や支援手順書を更新した。

3) 介護ロボットやタブレットなどのICT機器についてしっかりと学び、使用することで情報の共有や安全な支援を行う。

⇒ 介護ロボットやICT活用の取り組みとして、入浴支援時における介護ロボを利用し、職員の介護負担の軽減に努めた。また、支援記録ソフトの導入により、タブレットで入力でき、事務負担の軽減とペーパーレス化に努めることができた。

2 事業の概要

1) 短期入所事業所

ア 短期入所事業

- ・医療的ケア・重度高齢化対応として、看護師1名を配置した。
- ・2名の新規利用者を受け入れた。
- ・グループホームへの入居希望者や利用者の適正に応じて、10名の方へグループホーム併設の短期入所事業所の利用移行を勧め、グループホームでの生活が体験できる機会を提供した。
- ・9名の方がグループホームへの入居等により契約を終了した。
- ・入浴支援時に、介護ロボットを活用した。

イ 日中一時支援事業

- ・4名の新規利用者を受け入れた。
- ・障害児の短期入所の利用希望が数件あり、短期入所を利用に向けて日中一時支援の利用を勧めた。

日中一時支援の利用状況

延べ利用時間数	1,949時間
実人数	495人
月平均利用者数	約41名

2) サポートステーション

ア 居宅介護事業

- ・入院や入所などの理由により利用者が3名減少した。
- ・通院等の緊急時の支援依頼が増加傾向にあり、居宅介護、重度訪問介護はケースの状況に応じて派遣回数・時間数の増量調整を行った。

イ 重度訪問介護事業

- ・入院時の支援ニーズはあったが、コロナ禍の中では入院時のサービス提供には至らなかった。

ウ 行動援護事業

- ・新型コロナ感染拡大時は外出支援を自粛される利用者が数名おられたが、脱コロナに向けて徐々に利用は回復してきている。

エ 移動支援

- ・行動援護の利用回数は回復してきているが、移動支援については利用自粛が続いている。

オ 生活サポート事業

- ・利用実績無。

カ 入院コミュニケーション事業

- ・利用実績無。

3) 地域生活支援センター事業

ア 入浴支援事業（向日市、長岡京市）

入浴支援の利用状況

延べ利用件数	390件
実人数	80人

月平均利用者数	約7人
---------	-----

グループホーム等への入所により利用者は減少傾向。

イ 緊急一時保護事業

- ・利用実績無。

ウ 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

- ・入浴サービスの支給が1週間に2日間と決められており、自宅で入浴が困難な方の私費による入浴支援を提供した。

エ 有償運送事業（特定旅客運送事業）

- ・送迎車3台配置し、有資格職員25名での体制で、通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう努めた。

有償運送の利用状況

延べ利用回数	910回
実人数	260人
月平均利用者数	約22人

オ 地域交流会

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により昨年度に続き交流会は中止とし、職員・利用者と共に地域清掃を行った。

3 支援環境の向上

1) 設備・備品の整備

京都府社会福祉施設等省エネ補助金を活用し、経年化した地域生活支援センターの空調設備を更新した。

補助金額 2,080千円 事業費 6,490千円（36頁参照）

IV グループホーム拠点区分 事業報告

グループホームの利用状況

事業所の名称	ジョイフル山ノ下	ジョイフル上鳥羽	ジョイフル東ノ口	ジョイフル神足
定員	5名	8名	8名	5名
利用者数	5名	8名	8名	5名
利用日数	1,344	1,221	2,350	1,229
利用率	73.6%	62.8%	80.4%	67.3%
従事者(常勤換算)	3.3人	7.9人	4.5人	3.1人

ジョイフル東ノ口短期入所事業所の概要

1 定員	1名
2 利用者数	4名
3 利用実績	77日
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 12名
5 資格保有者	3名(介護福祉士 2名 社会福祉士 1名)

ジョイフル神足短期入所事業所の概要

1 定員	1名
2 利用者数	13名
3 利用実績	292日
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 8名
5 資格保有者	1名(介護福祉士 1名)

ジョイフル上鳥羽短期入所事業所の概要

1 定員	2名
2 利用者数	32名
3 利用実績	370日
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 10名
5 資格保有者	1名(介護福祉士 3名 社会福祉士 1名 精神保健福祉士 2名)

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

ジョイフル“自分達の地域で生活を楽しく続けていこう”の名前の由来に基づき、一人一人が住み慣れた地域で心豊かな自立生活を送れるように支援を行う。

1) ジョイフル上鳥羽の開所並びに利用者の重度・高齢化に向け、利用者、ご家族が安心できる安定した支援が行えるよう支援力の向上に取り組む。

⇒ 令和4年5月、新しくジョイフル上鳥羽(共同生活援助事業・短期入所事業所)を開設した。

サービスの質向上の取り組みとして、スタッフミーティング(1か月もしくは2か月に1回)を開催し虐待防止に関する研修、危険予測訓練、感染症予防対策などの研修・学習会を行った。支

援の意見交換から発見された困難な事例や、ヒヤリハットの報告から、その要因を、手順や教育の管理的要因、設備等の物的要因、体制や環境といった物的環境、その事例に関わった当事者の人的な要因であるかを分析し必要な対応を行った。

2) 認知症や疾病などの知識を身につけ、機能低下や事故に対する予防に努める。

⇒ 利用者個々の特性に応じた知識についてスタッフミーティング等で共有し、支援に反映した。
また、看護師等専門職と連携し指導助言を受けるなどした。

3) 統一した支援が行えるように利用者の個別情報（アセスメント・支援手順書・台帳等）や支援マニュアル等を更新します。

⇒ 統一した支援を目指し、個人支援計画書の作成や更新に基づき個別情報や支援手順書を更新した。

4) 介護ロボットや情報端末タブレットなどのICT機器を使用することで、より一層安全な支援に心掛けるとともに、支援記録などの事務作業の効率化を図ります。

⇒ 介護ロボ、ICT活用の取り組みとして、入浴支援時の介護ロボの利用や、支援記録ソフトを導入し支援記録をタブレットにて入力しペーパーレスを進めた。

5) 生活の変化に合わせた生活の場について検討を行います。

⇒ ジョイフル神足（共同生活援助）では定員数を増やし、1名の利用者の受け入れを行った。平成17年開所のジョイフル山ノ下は建物の経年化により廃止し、利用者はジョイフル上鳥羽へ利用移行した。ジョイフル上鳥羽の隣接する敷地に畑を整備し、コミュニティー広場として活用できるよう準備を進めた。

2 事業の概要

1) ジョイフル山ノ下（共同生活援助事業）

年末年始を含め365日入居者のニーズに応じた体制を整え、支援を行った。

利用者の生活拠点をグループホームにおきながらも、家族との関わりも大切に利用調整を行った。

介護ロボの導入や、居宅介護事業所、訪問看護等との連携を行い重度化・高齢化への対策を行ったが、1名の利用者が体調悪化により入院されたのち退所された。

2) ジョイフル東ノ口（共同生活援助事業・短期入所事業所併設）

利用者家族の状況に合わせ利用調整を行い、今年度の開所は348日であった。

新型コロナの影響により、通所や帰宅ができない利用者の状況が発生したが、日中サービス支援型に変更し、常時1名以上の支援体制を整えていたため、利用者の状況に応じてサービスを提供することができた。

短期入所事業は、グループホームへの入居を希望されている重度心身障害者を含め3名の新規受け入れを行った。緊急一時的な利用はなかった。

3) ジョイフル神足（共同生活援助事業・短期入所事業所併設）

今年度の開所は、296日であった。

定員4名から5名へと1名を増員し、新規利用者を受け入れた。

短期入所事業の現利用者の定期利用を計画した。

短期入所の利用者は、入所等の理由により3名が契約を解除、新規利用者を2名受け入れた。

4) ジョイフル上鳥羽（共同生活援助事業・短期入所事業所併設）

令和4年5月開所 今年度の開所日数は243日であった。

共同生活援助 8名と 短期入所 32名の受け入れを行った。

短期入所利用者の内 8名の方が共同生活援助へ利用移行された。

隣接する敷地をコミュニティー広場として畑を整備し11月に農作物を通じて地域交流を行った。

V きりしま荘拠点区分 事業報告

きりしま荘の概要

きりしま荘は、平成22年10月、(株)フジタカ（長岡京市）から小規模多機能型居宅介護事業所「きりしま荘」の事業運営権を事業譲渡契約により、また富士高興産(株)（長岡京市）から不動産売買契約により、「きりしま荘」の土地建物を取得し、それ以来、長年にわたり、地域密着型介護施設として、長岡京市民のために貢献してきた。

しかしながら、昨今、長岡京市において、同種施設の新設が続き、法人としても事業継続のための移転、建て替えも検討してきたが、適切な代替地の確保が難しく、さらにコロナ禍による利用者減により、厳しい施設運営を強いられることとなった。

こうした状況から、法人として、きりしま荘の経営を引き継ぎ、将来的に建替の意向がある事業者を水面下で探し、将来、施設の建て替えと従業員の継続雇用を条件とする事業譲渡契約を締結した。

事業の譲渡日	令和4年6月1日
譲受者	リヴライフコア(株) 長岡京市天神2丁目5番15号
譲渡金	1億3,500万円

VI 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護」を目指す。

⇒ 法人が提供する利用者への訪問活動と必要な看護サービスの提供

2) 利用者を確保し、事業の安定を図る。

⇒ 利用者を確保するため、関係先病院や保健所、市町村への訪問に加え、介護支援事業所、指定相談事業所との連携を強化

3) 広報活動、地域活動を通して、事業所の認識度を高める。

⇒ ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）

4) 他職種と連携し、利用者の状態把握と異常の早期発見、早期対応に努める。

⇒ 業務手順マニュアルを見直し、検討、整理

5) 施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図る。

⇒ 内部研修、外部研修への参加（訪問看護協議会及び学会、訪問看護関連研修・講演会等への参加。内部研修の医療的ケア関連研修内部研修への参加）

2 事業の概要

1) 利用契約 15件（令和5年3月末）

2) 利用の概要

利用の頻度 週1回から週3回 訪問時間 30分から90分まで

訪問件数 19件/週（延べ）

訪問時間数 約16時間（週）

訪問時間帯 午前8時30分から午後5時30分まで

訪問内容 状態の観察、体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素・呼吸器・薬剤の管理、発達への支援・導尿・注射・傷への処置等、家族の想いに寄り添えるよう不安や心配ごと等、傾聴と助言。

3) 事業実績

内容	種別	医療請求額 (千円)	利用件数 (件)	利用日数 (日)
R4年度	健康保険	7,423	129	875
	介護保険	23	1	1
3年度	健康保険	9,667	136	1,056
	介護保険	716	20	121
2年度	健康保険	10,610	144	1,274
	介護保険	410	12	62
元年度	健康保険	14,957	230	1,651
	介護保険	232	8	31
H30年度	健康保険	15,213	198	1,575
	介護保険	209	2	20

Ⅷ 法人事務局

1 人事課

1) 事業所別職員数 (令和5年3月31日現在) (単位:人)

事業所名	正規職員	契約職員	
		月給職員	時間給職員
乙訓ひまわり園生活介護事業所	14	4	21
乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	1	1	
第2乙訓ひまわり園生活介護事業所	10	4	10
第3乙訓ひまわり園生活介護事業所 ゆい	7	1	6
第3乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	5	4	9
地域生活支援センター	10	0	20
ジョイフル山ノ下	1	1	3
ジョイフル東ノ口	3		8
ジョイフル神足	2	0	1
ジョイフル上鳥羽	3	1	2
訪問看護ステーションきりしま	1		1
地域連携室 (相談支援事業所含む)	3		1
児童通所支援事業所		4	2
健康支援室 (事業推進室含む)	2	1	2
法人事務局	2	3	1
計	64	24	87

(併任を除く、サポーター・ヘルパー含む)

2) 採用、退職の状況 (単位:人)

	R4.4.1 配置数	途中採用数	退職者数	R5.4.1 配置数
福祉職員	172 (7)	13	30 (6)	158 (3)
看護職員	7 (0)		1 (0)	6 (0)
その他職員	12 (0)	1	2 (0)	11 (0)
計	191 (7)	14	33 (6)	175 (3)

定期採用職員数は、「令和4年及び令和5年4月1日付配置数」欄の()内にそれぞれ再掲
 令和5年3月31日付退職職員数は、「退職者数」欄の()内に再掲

	R4.4.1 配置数	途中採用数	退職者数	R5.4.1 配置数
正規職員	71 (7)	0	7 (2)	67 (3)
嘱託職員	7 (0)	0	3 (0)	4 (0)
有期契約職員	112 (0)	14	23 (4)	103 (0)
無期契約職員	1 (0)		0 (0)	1 (0)
計	191 (7)	14	33 (6)	175 (3)

3) リクルーティング（就職準備活動）の取り組み

リクルーティングチームを中心に、令和5年度新卒者の採用に向けて、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画、支援活動を行った。

ア FUKUSHI 就職フェアへの出展

5月29日（みやこめっせ）

9月25日（京都経済センター） 南部フェア

3月 5日（みやこめっせ）

イ 各種合同説明会への出展

5月21日 ここまる福祉就職説明会（京都テルサ）

6月10日 介護・福祉のお仕事相談&面接会（ハートピア京都）

6月29日 龍谷大学短期大学部学内説明会（深草キャンパス）

9月22日 学情就職博（京都経済センター）

2月7日 学情就職博（京都経済センター）

2月16日 京都光華女子大学就職ガイダンス（オンライン）

3月3日 学情就活サポートミーティング（京都経済センター）

3月17日 介護・福祉のお仕事相談&面接会（ハートピア京都）

ウ 就活ナビサイトの運用

令和4年3月～令和5年2月末 あさがくナビ2023

令和4年6月～令和5年2月末 あさがくナビ2024インターンシップ

令和5年3月～ あさがくナビ2024

エ 事業所見学会の開催 年10回

【2023対象】5月19、25日、6月1日、3日（オンライン）、7日、14日、22日、24日、2月9日、3月14日

【2024対象】3月16、20、24、30日

オ インターンシップの受け入れ 年間3名

8月3、30日、10月28日

カ 採用試験

【2023対象】6月20日 7月1日 9月30日 10月21日 3月23日

キ 内定式

11月23日 参加3名

ク 学生への情報発信 法人採用担当 Twitter、リクルート用ホームページの運営

4) 研修の取り組み

法人が提供する福祉サービスを安心してご利用いただくため、福祉人材の育成に重点的に取り組んだ。とくに、研修企画委員会では、職員等の意向を調整し、研修テーマや講師などの職員研修を企画し、実施した。

ア 法人内部研修の実施

日時 令和4年12月10日

テーマ 「LGBTとジェンダー・セクシャリティーをめぐる人権課題」

講師 うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡 しゅん 氏

イ 実践報告会の開催

日時 令和5年2月10日

参加者 各事業所より6グループが報告

ウ 同志社大学小山教授によるスーパービジョンのコーディネート（月1回）

エ 研修企画委員会の開催状況 年6回

研 修 実 績

種 類	研 修 名	参加人数
階層別研修	介護職員初任者研修	3名
	他部署就労実地研修	4名
	サービス管理責任者等更新研修	3名
	中堅職員キャリアアップ研修	6名
	福祉避難サポートリーダー研修	0名
	ハラスメント防止研修	4名
	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）	12名
	強度行動障がい支援者養成研修（実践）	7名
	介護福祉士実務者研修	0名
	発達障がい児者研修	0名
	メンタルヘルスケア研修	2名
	医療的ケア研修	2名
	障害者虐待防止研修	2名
	個人情報保護研修	0名
	苦情解決事業研修	2名
	支援活動プログラム研修	5名
職種別研修	相談支援従事者現任研修	1名
	相談支援専門員研修福祉有償運送運転者講習	2名
	看護師専門研修	1名

5) 資格取得助成

社会福祉士、介護福祉士などの資格取得を支援するため、自費により資格を取得した者にその費用の一部を助成

助成した職員数 1名 助成した額 23,812円

6) 福利厚生

ア 定期健康診断の実施 受検者数 140人
イ 腰痛健康診断 受検者数 182人（年2回実施）
ウ ストレスチェック 受検者数 131人
エ 深夜従事者特定健康診断 受検者数 29人
オ 健診事後保健指導 指導数 4人

7) 衛生委員会

委員会活動報告（衛生委員会）参照

2 財務課

1) 基本財産の取得

第3乙訓ひまわり園就労支援事業所

所在地	京都市西京区大原野灰方町1802番地
取得日	令和4年9月20日
地積	1,680㎡
用途	農業生産ハウス整備用地
取得費	800万円

2) 基本財産の処分

きりしま荘

所在地	長岡京市長岡2丁目119番地1
処分日	令和4年6月1日
種類	事業譲渡
売却額	1億3,500万円

3) 積立金の状況

ア 工賃変動積立金

期首積立金残高（令和4年4月1日現在）	0円
令和4年度中の積立額	300,000円
期末積立金残高（令和5年3月31日現在）	300,000円

イ 設備等整備積立金

期首積立金残高（令和4年4月1日現在）	6,650,052円
令和4年度中の積立額	700,000円
令和4年度中の取崩額	2,662,000円
期末積立金残高（令和5年3月31日現在）	4,688,052円
取崩しの事由	パン焼きオーブンの買い替え

ウ 施設整備修繕等積立金

期首積立金残高（令和4年4月1日現在）	0円
令和4年度中の積立額	120,000,000円
期末積立金残高（令和5年3月31日現在）	120,000,000円

4) 寄付の募集

ア 現金による寄付

個人	74件	寄付額	1,508,000円
法人	25件	寄付額	3,175,000円

イ 物品による寄付

個人	15件	寄付額	328,418円
法人	2件	寄付額	151,600円

ウ 用途別による寄付集計

施設改修	70件	寄付額	4,048,000円
農福連携	46件	寄付額	653,000円
その他	15件	寄付額	462,018円

5) 借入の状況

(単位：千円)

借入金融機関	期首残高	当期借入額	当期償還額	期末残高	使 途
独)福祉医療機構	161,280	0	8,160	153,120	第2乙訓、上鳥羽GH 2件
京都中央信用金庫	4,128		996	3,132	送迎車両購入資金 2件
京都銀行	80,868	69,000	72,728	77,140	第3乙訓、上鳥羽GH他1件
京都府社会福祉協議会	22,378		3,839	18,539	東ノ口GH改修 他2件
京都信用金庫	863		504	359	草のたね事業譲受借入金継承
政策金融公庫	2,375		900	1,475	草のたね事業譲受借入金継承
計	271,892	69,000	87,127	253,765	

※京都銀行当期借入額のうち、42,000千円は短期運営資金で期中に返済完了

6) 補助金の確保

ア 若者等就職支援推進事業補助金(国庫補助)

補助事業者	京都府(人材育成課)	補助対象事業	引きこもり対策
補助金額	1,000千円	補助対象経費	3,554千円

イ 福祉施設省エネ推進緊急対策事業費補助金(補助)

補助事業者	京都府(省エネ事務局)	補助対象事業	支援センター、第2空調更新等
補助金額	3,410千円	補助対象経費	8,343千円

ウ 地域共生社会サポート事業補助金(単独)

補助事業者	京都府(地域福祉推進課)	補助対象事業	動画作成等
補助金額	368千円	補助対象経費	736千円

エ 地域共生社会サポート事業補助金(単独)

補助事業者	京都市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業	マルシェ
補助金額	74千円	補助対象経費	296千円

オ 地域共生社会サポート事業補助金(単独)

補助事業者	向日市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業	動画作成支援
補助金額	100千円	補助対象経費	440千円

カ 民間社会福祉施設サービス向上補助金(単独)

補助事業者	京都府(地域福祉推進課)	補助対象事業	第2乙訓整備借入償還補助
補助金額	881千円	補助対象経費	8,160千円

キ 民間社会福祉施設整備資金借入金利子補給金(単独)

補助事業者	京都府(乙訓保健所)	補助対象事業	第2乙訓借入利子補給
補助金額	995千円	補助対象経費	995千円

- ク 民間心身障がい者福祉施設運営補助金(単独)
- | | | | |
|--------|--------------|--------|----------|
| 補助事業者 | 向日市(障がい者支援課) | 補助金額 | 1, 328千円 |
| 補助事業者 | 長岡京市(障がい福祉課) | 補助金額 | 1, 943千円 |
| 補助事業者 | 大山崎町(福祉課) | 補助金額 | 367千円 |
| 補助対象事業 | 借入元金 | 補助対象経費 | 8, 160千円 |
- ケ 重度障害者等利用事業所支援事業補助金(単独)
- | | | | |
|-------|----------------|--------|-----------|
| 補助事業者 | 京都市(障害保健福祉推進室) | 補助対象事業 | 運営補助金 |
| 補助金額 | 1, 800千円 | 補助対象経費 | 13, 733千円 |
- コ 原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金
- | | | | |
|-------|--------------|--------|-----------|
| 補助事業者 | 京都府(物価高騰事務局) | 補助対象事業 | 光熱費、燃料費支援 |
| 補助金額 | 922千円 | 補助対象経費 | 府基準 |
- サ 京都市就労継続支援事業所等生産活動継続支援事業補助金
- | | | | |
|-------|----------------|--------|----------------|
| 補助事業者 | 京都市(障害保健福祉推進室) | 補助対象事業 | 生産活動に係る材料費、光熱費 |
| 補助金額 | 223千円 | 補助対象経費 | 府基準 |
- シ 新型コロナウイルス感染症に係るサービス継続支援事業補助金
- | | | | |
|-------|-------------|--------|---------------|
| 補助事業者 | 京都府(障害者支援課) | 補助対象事業 | コロナ感染に対する消耗品費 |
| 補助金額 | 420千円 | 補助対象経費 | 府基準 |
- ※その他京都労働局及び処遇改善関係は省略

7) 契約の状況

ア 契約事務件数

物品購入 14件 業務委託 3件 工事(修繕工事含む) 15件

イ 契約の種類

随意契約(見積もり合わせ) 1件 一者特命随意契約 31件

8) インボイス制度への対応

令和5年10月から施行されるインボイス制度に対応するため、IT導入補助金を活用し、事業所番号が印字できるレジを購入した。

3 企画課

1) 法人情報の発信

広報情報委員会を中心に、法人の魅力ある取組を広報紙「ひまわり通信」やパンフレットの配布、ホームページ等への掲載により、積極的に発信した。

2) 業務効率化への取組

情報端末(iPad)による支援記録ソフト(ケアパレット)入力の実用を開始し、事務処理時間の省力化を図る取組を進めた。

3) 長岡京市共生型福祉施設整備事業の企画提案にあたり、学校法人京都西山学園と福祉人材の育成、福祉と教育の連携強化、地域共生などの福祉課題の解決に向けた取り組みを共同で行う旨の合意書を交わした。

4 総務課

1) 理事会等の開催状況

ア	理事会	9回開催（書面理事会4回含む）		
		決議、承認した議案件数	40議案	
			事業計画(変更)、予算(補正)	6議案
			事業報告、決算報告	2議案
			定款の変更	1議案
			管理職人事	1議案
			基本財産の取得、処分、担保	1議案
			借入金及び借入変更	2議案
			規程・規則の制定及び変更	11議案
			工事の契約事務及び契約締結	0議案
			その他の契約事務	10議案
			寄付金の募集	2議案
			事業所の開設、廃止	2議案
			役員等の推薦、選任	1議案
			積立金の積み立て	1議案
イ	評議員会	4回開催（書面評議員会1回含む）、	報告事項の省略	1件
		承認した議案件数	20議案	
			事業計画(変更)、予算(補正)	6議案
			事業報告、決算報告	2議案
			定款の変更	1議案
ウ	評議員選任・解任委員会	0回開催		

Ⅸ 委員会活動報告

1 委員会

1) 危機管理委員会

- ア 開催回数 年3回開催（施設長会議に引き続き開催）
- イ 主な内容 危機管理マニュアルの点検
避難訓練の実施要領について検討、事後の課題把握
消防避難訓練は年2回実施（すべての事業所で実施）
非常時災害訓練の実施に向けた課題整理

ウ 危機管理委員会感染症対策部会の運営

新型コロナウイルス感染症に伴い、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」などの発令に際し、随時、対策会議（LINE WORKS 含）等を開催した。また、利用者・ご家族・職員・ホームページなどへ、情報提供を行うと共にお知らせや通知文の配付、相談窓口の設置等に取り組んだ。衛生備品（マスク・フェイスガード・アルコール等）の確保に努めた。

2) 苦情解決委員会

- ア 委員会開催（月1回）
- イ ヒヤリハット・アクシデント報告件数 532件
ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関わる報告は218件であった。
- ウ 苦情・要望受付件数 21件

3) 繋いだ手を離さない委員会

- ア 委員会活動の周知活動
- イ 虐待防止・身体拘束適正化についての研修会開催（年1回実施）
- ウ 事業所ごとに事例検討会の実施（年1回実施）
- エ セルフチェックシート調査（年2回実施）
- オ 委員会開催（年8回実施）
 - 1) セルフチェックシート集計・各事業所の傾向の分析
 - 2) 身体拘束適正化等意識向上に向けての事例検討や研修会実施要領の検討
 - 3) 委員会規程、行動規程、マニュアルの確認
 - 4) 要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応の検討
 - 5) 虐待通報手順の確認
 - 6) 虐待の防止と対応の手引きの改定について確認

4) 安全衛生管理体制（衛生委員会）

- ア 衛生管理者の選任 総括施設長（有資格者）
- イ 産業医の選任 健診機関である京都市南診療所医師
- ウ 衛生委員会（毎月1回開催）

- 草引き等による清掃美化の取組を実施
- 職員の腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続実施
- 新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用による熱中症対策、諸室の換気、日常の健康管理等に関わる対策を協議し、職員に周知、普及に努めた
- 職員健診の実施状況や健診結果の傾向について報告
- エ 労働安全衛生法による健康診断の実施
 - 雇入時の健康診断の実施（診断費用を助成）
 - 定期健康診断の実施（毎年4月実施）
- オ 厚生労働省作成の「職場における腰痛予防対策指針」に基づく取組
 - 腰痛健診の実施（年1回実施）
- カ 法人任意の取りくみ
 - ストレスチェックの実施

5) 医療的ケア安全委員会

- ア 例年どおり、医療的ケア実施者の養成のために、法人内での実地研修を行った。
また、従事者対象のフォローアップ研修も実施した。
- イ 定期的（年2回：第1回7月14日／第2回2月21日）に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。
- ウ 口腔ケア（委員会）は、医ケア委員の中から選任（第2・健康支援室）して、随時歯科衛生士との打合せや各事業所の調整及び物品（歯ブラシなど）購入にあたった。

2 連絡調整チーム

1) フェスタ行事企画チーム

- ア ひまわりフェスタ2023は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。
- イ 新たに迎い入れた利用者の歓迎会は、新型コロナウイルス予防の点から、各事業所内で密にならないよう開催した。
- ウ 例年1月に「新成人を祝う会」を開催し、卒業した学校の恩師、各行政、ご家族とともに新たな門出をお祝いしたが、感染症予防の点から、各事業所内で密にならないよう開催した。

2) 支援力向上チーム

処遇困難な事例について、それぞれの事業所での支援方法や成功例などを共有し、より良い支援の提供を職員に提供することを目的に、チームの運営を行った。事業規模の拡大に伴い、利用者個々の情報を共有し、検討する機会が少なくなっており、このチームを通じ、センター間の連携や支援の質を高めるヒントを提供することで支援力の向上を図った。

3) サービス向上チーム 苦情解決委員会参照

4) リクナビチーム

- ア 就職準備活動 人事課報告参照
- イ 各種実習生の受け入れ

社会福祉実習	立命館大学ほか6校	13名受け入れ
保育実習	西山短期大学ほか3校	10名受け入れ
介護等体験実習	なし	
在宅看護論実習	京都府医師会看護専門学校	23名受け入れ

5) 研修企画チーム 人事課報告参照

6) 広報チーム

- ア 今年度も引き続き、月1回ひまわりニュースを発行した。
- イ ホームページは各事業所で必要な情報を提供した。
- ウ 例年どおり、年度末にひまわり通信を発行した。

7) 事務処理向上チーム

- ア キャッシュレス決済の導入について協議した。
- イ ICT機器の更新とその活用について協議した。
- ウ 契約事務の簡素化について意見交換をした。